

## 会計年度任用職員採用選考実施要綱

### 1 目的

この要綱は、会計年度任用職員の採用に当たっての選考の実施に関し、必要な事項を定めることを目的とする。

### 2 包括委任選考（職員の採用・昇任等に関する一般基準（平成13年3月29日特別区人事委員会決定。以下「一般基準」という。）13（2）に規定する人事委員会が別に定める職の選考をいう。）の基準および方法

#### （1）基準

- ① 包括委任選考の基準は、別表に定めるとおりとする。
- ② 法令により特別の免許または資格を必要とする職については、当該免許または資格を要するものとする。

#### （2）方法

包括委任選考は、選考される者の当該職の職務遂行能力の有無を判定するもので、その方法は、書類審査、面接、筆記その他適切な方法により、またはこれらの方法を合わせ用いることにより行うものとし、別表に定めるとおりとする。

### 3 個別委任選考（一般基準13（3）に定める職の選考をいう。）の基準および方法

個別委任選考の基準および方法は、それぞれの職について、人事委員会の承認を得て、任命権者が定めるものとする。

### 4 その他

その他会計年度任用職員の採用に係る必要な事項については、任命権者が別に定めるものとする。

#### 付 則

この要綱は、令和元年11月26日から適用する。

別表 会計年度任用職員の採用に関する選考基準および方法

職種	職	選考の基準および方法	
		経歴・資格・免許	方法等
事務系	事務補助	日本国籍を有し、職務の遂行に必要な知識または能力を有する者	書類審査 面接
	一般事務	日本国籍を有し、次のいずれかに該当する者 (1) 電話催告および勧奨等、滞納整理事務に必要な能力、または経験を有する者 (2) 職務の遂行に必要な知識または能力を有する者	書類審査 面接
	相談事務	日本国籍を有し、次のいずれかに該当する者	書類審査

		(1) 社会福祉、人権問題について学識経験を有する者 (2) 職務の遂行に必要な知識または能力を有する者	面接
福祉系	福祉 相談員	次のいずれかに該当する者 (1) 臨床心理士の資格を有する者 (2) 社会福祉士の資格を有する者 (3) 教員の免許を有する者 (4) 保育士の資格を有し、都道府県知事の登録を受けている者 (5) 認可保育園長の経験を有する者 (6) 職務の遂行に必要な知識または能力を有する者	書類審査 面接
	福祉 専門員	次のいずれかに該当する者 (1) 社会福祉士の資格を有する者 (2) 精神保健士の資格を有する者 (3) 福祉事務所でのケースワーカー業務の実務経験を有する者 (4) 介護支援専門員の実務経験を有する者 (5) 職務の遂行に必要な知識または能力を有する者	書類審査 面接
	保育士	次のいずれかに該当する者 (1) 保育士の資格を有し、都道府県知事の登録を受けている者 (2) 幼稚園教諭の免許を有する者	書類審査 面接
一般 技術系	土木造園	日本国籍を有し、職務の遂行に必要な知識または能力を有する者	書類審査 面接
	建築	日本国籍を有し、次のいずれかに該当する者 (1) 都市開発法および建築基準法等に関する実務経験を有する者 (2) 不燃化促進事業に関する実務経験を有する者 (3) 職務の遂行に必要な知識または能力を有する者	書類審査 面接
	衛生監視	日本国籍を有し、次のいずれかに該当する者 (1) 食品衛生監視員の資格を有する者 (2) 環境衛生監視員の資格を有する者 (3) 薬事監視員の資格を有する者	書類審査 面接
	学芸研究	学芸員の資格を有し、次のいずれかに該当する者 (1) 大学もしくは大学院で考古学を専攻した者 (2) 大学もしくは大学院で古代史を専攻した者 (3) 大学もしくは大学院で中世史を専攻した者	書類審査 面接
医療 技術系	保健師	保健師の免許を有する者	書類審査 面接

	栄養士	次のいずれかに該当する者 (1) 栄養士の免許を有する者 (2) 管理栄養士の免許を有する者	書類審査 面接
技能系	清掃作業	職務の遂行に必要な知識または能力を有する者	書類審査 面接
	技能補助 (保育園 ・幼稚園)	職務の遂行に必要な知識または能力を有する者	書類審査 面接
	技能補助 (子育て 支援員)	子育て支援員(地域保育コース修了)として認定を受け、 職務の遂行に必要な知識または能力を有する者	書類審査 面接
専門・ 経験職	行政不服 審査専門 員	弁護士の資格を有する者	書類審査 面接
	広報広聴 調査員	特別区や地域の広報関連業務に関する実務経験を有し、 品川区政および品川区のまち全体の情報等に精通している者	書類審査 面接
	生活安全 推進指導 員	警察官としての豊富な経験を有し、職務の遂行に必要な 知識と能力を有する者	書類審査 面接
	防災普及 指導員	次のいずれかに該当する者 (1) 消防士としての豊富な経験を有し、職務の遂行に 必要な知識と能力を有する者 (2) 自衛官としての豊富な経験を有し、職務の遂行に 必要な知識と能力を有する者	書類審査 面接
	会計指導 員	次のいずれかに該当する者 (1) 公認会計士の資格を有する者 (2) 税理士の資格を有する者 (3) 中小企業診断士の資格を有する者 (4) 簿記2級の資格を有する者 (5) 公認会計士、税理士、中小企業診断士、簿記2級 の資格に類する同等程度の資格を有する者 (6) 公認会計士、税理士、中小企業診断士、簿記2級 の資格に類する同等以上の資格 (7) 公認会計士、税理士、中小企業診断士、簿記2級 の資格に類する知識と経験を有する者	書類審査 面接
	社会福祉 法人会計	次のいずれかに該当する者 (1) 公認会計士の資格を有する者	書類審査 面接

指導員	<ul style="list-style-type: none"> <li>(2) 税理士の資格を有する者</li> <li>(3) 中小企業診断士の資格を有する者</li> <li>(4) 簿記2級の資格を有する者</li> <li>(5) 公認会計士、税理士、中小企業診断士、簿記2級の資格に類する同等程度の資格を有する者</li> <li>(6) 公認会計士、税理士、中小企業診断士、簿記2級の資格に類する同等以上の資格</li> <li>(7) 公認会計士、税理士、中小企業診断士、簿記2級の資格に類する知識と経験を有する者</li> </ul>	
商工相談員	<p>次のいずれかに該当する者</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>(1) 中小企業診断士の資格を有する者</li> <li>(2) 税理士の資格を有する者</li> <li>(3) 商工業に関し知識と経験を有する者</li> </ul>	書類審査 面接
消費生活相談員	<p>次のいずれかに該当する者</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>(1) 消費生活相談員の資格を有する者</li> <li>(2) 消費生活専門相談員の資格を有する者</li> <li>(3) 消費生活コンサルタントの資格を有する者</li> <li>(4) 消費生活アドバイザーの資格を有する者</li> </ul>	書類審査 面接
家庭相談員	家庭裁判所調査官としての豊富な経験を有し、職務の遂行に必要な知識と能力を有する者	書類審査 面接
スポーツ推進指導員	オリンピック・パラリンピック競技大会の出場経験があり、世界で活躍した経験と知識を有する者	書類審査 面接
品川歴史館長	品川区にかかわる考古、歴史、民俗、芸術等の資料に関する専門的な学識経験者を有する者	書類審査 面接
児童相談指導員	児童問題の相談、助言に当たれる知識と経験および児童相談所の経験を有する者	書類審査 面接

<p>保健 相談員</p>	<p>次のいずれかに該当する者</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>(1) 助産師の免許を有し、職務の遂行に必要な知識と能力を有する者</li> <li>(2) 保健師の免許を有し、職務の遂行に必要な知識と能力を有する者</li> <li>(3) 看護師の免許を有し、職務の遂行に必要な知識と能力を有する者</li> <li>(4) 精神保健福祉士の資格を有し、精神疾患を持つ者の支援などの実務経験を有する者</li> <li>(5) 公認心理士の資格を有し、精神疾患を持つ者の支援などの実務経験を有する者</li> <li>(6) 臨床心理士の資格を有し、精神疾患を持つ者の支援などの実務経験を有する者</li> <li>(7) 臨床発達心理士の資格を有する者</li> <li>(8) 社会福祉士の資格を有し、障害児支援の実務経験を有する者</li> </ul>	<p>書類審査 面接</p>
<p>医員</p>	<p>医師の免許を有する者</p>	<p>書類審査 面接</p>